

在宅で日常的に
人工呼吸器を使用している方

非常用発電機等の 購入費用を一部補助します



『市川市人工呼吸器用非常用発電機等購入費補助金』は、在宅で人工呼吸器を使用する方が、災害時等の停電時においても日常生活を支障なく営むことができるよう、非常用発電機等（以下、「発電機等」という）の購入に係る費用の一部を予算の範囲内で補助するものです。



対象となる方

発電機等の購入日及び当該補助金申請日において市川市の住民基本台帳に住民登録があり、**在宅で日常的に人工呼吸器を使用している方**。また、これまでに当該補助金の交付を受けたことがない方。

（医療機関等に入院中の方、障害者施設等に入所中の方は対象外です。
また、睡眠時無呼吸症候群の方等のCPAP（持続陽圧呼吸療法）も対象外です。）

申請できる方

対象となる方で本人又は対象となる方の親権者、配偶者若しくは後見人。

対象となる用品の種目 (以下の1つについて補助)	性能要件	補助率 (上限額)
正弦波 インバーター発電機	ガソリン又はガスポンペで作動する 正弦波インバーター発電機 定格出力 850VA以上のもの	購入金額(税込)の 1/2 1円未満の端数が生じた場合は切り捨て (上限額 70,000円) ※送料は対象外
ポータブル電源 (蓄電池)	蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置 定格出力 300W以上のもの	
DC/AC インバーター	自動車用バッテリー等の直流電源(DC)を 正弦波交流電源(AC)に交換する装置 定格出力 300W以上のもの	

<注意事項>

- ①疑似正弦波（矩形波、補正正弦波）の製品は補助の対象外です。
- ②購入用品の維持に要する経費（ガソリン、カセットボンベやエンジンオイル等の購入費を含む点検・整備費などの費用）については、補助の対象外です。
- ③購入した用品は必ず外付けの専用バッテリーに充電して使用してください。
- ④当該補助により購入した用品及び使用による医療機器の故障について、本市はその責を負うことはできません。
- ⑤本事業の補助を受けた用品について、補助の目的に反しての使用、譲渡、交換、貸与等が確認された場合、補助金を返還していただくこととなります。

補助率・補助金額について

発電機等の税込購入金額の1/2(1円未満切り捨て)と70,000円を比べて少ない方の金額

購入について

1 購入する用品の選定

ご使用の人工呼吸器のメーカーの担当者と相談し、災害時の使用をしっかりと想定して購入する用品を決めてください。

2 用品の購入

①で決めた用品を購入してください。補助の申請に領収書が必要となりますのでご用意ください。**領収書の宛名は補助金の申請者名としてください。**

手続きについて

1 申請方法

原則、郵送申請です(郵送での申請が困難な場合はご相談ください)。申請に必要な書類を添えて、下記申請先まで郵送してください。消印日が申請受付日となります。郵送費は申請者がご負担ください。**申請締め切りは、購入日の属する年度の末日**となります。

申請に必要な書類

- 1 市川市人工呼吸器用非常用発電機等購入費補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書(様式第1号)

▶ 市川市公式Webサイトからダウンロード

- 2 領収書原本 申請者氏名・金額・購入日・商品名・品番・販売店がわかるもの

- 3 人工呼吸器を日常的に使用していることを証するもの

例:人工呼吸器のリース契約書等の写し、人工呼吸器指導管理料(診療報酬明細書)の写し、医師の診断書又は意見書など

- 4

後見人の方が申請する場合

登記事項証明書、審判書謄本、審判確定証明書など後見人であることを証明できるもの

2 補助金の振込口座

振込口座は、申請者名義のものとしてください。

3 補助の決定・支払い

補助が決定した場合は、交付決定通知書をお送りします。補助金のお支払いは補助決定日の概ね1カ月以内となります。

申請先・お問合せ先

市川市 保健部 保健医療課 非常用発電機等補助金担当
〒272-8501 市川市八幡1丁目1番1号 ☎047-712-8641